

様式第58 (第42条関係)



裁 定 請 求 書

(令和 年 月 日)

(円)

経済産業大臣 殿
(特許庁長官 殿)

- 1 請求人
(識別番号)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
(国籍・地域)
- 2 代理人
(識別番号)
住所(居所)
(電話又はファクシミリの番号)
氏名(名称)
- 3 被請求人
住所(居所)
氏名(名称)
- 4 協議の経過
- 5 請求の趣旨
- 6 請求の理由
- 7 書面の副本に記載すべき事項の電磁的方法による提供に係る承諾
- 8 添付書類又は添付物件の目録

[備考]

- 1 あて先は、特許法第93条第2項の規定により裁定を請求する場合は経済産業大臣、その他の場合は特許庁長官とする。
- 2 「協議の経過」の欄には、通常実施権の許諾についての協議の経過及びその結果を記載する。協議をすることができなかつたときは、その旨及びその理由を記載する。
- 3 「請求の趣旨」の欄には、「特許第〇〇〇〇〇〇〇号に係る特許権について、特許法第何条第何項の規定により、通常実施権を設定すべき旨の裁定を求め。」のように記載する。
- 4 その他は、様式第3の備考1から4まで、7、9から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第10の備考6、様式第55の2の備考3及び6並びに様式第57の備考2及び3と同様とする。この場合において、様式第3の備考4中「「4 請求の内容」欄の次に「5 予納台帳番号」とあるのは「「6 請求の理由」の欄の次に「7 予納台帳番号」と、「「4 請求の内容」欄の次に「5 振替番号」とあるのは「「6 請求の理由」の欄の次に「7 振替番号」と、「「4 請求の内容」の欄の次に「5 指定立替納付」とあるのは「「6 請求の理由」の欄の次に「7 指定立替納付」と読み替えるものとする。